

京都市上下水道局告示第8号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第2項に規定する京都市指定下水道工事業者の指定の申請期日等に関し、次のとおり定めます。

平成20年5月19日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 京都市指定下水道工事業者の新規指定に関する申請書について

(1) 提出期間

平成20年7月1日(火)から平成20年7月22日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。

受付の時間は午前9時から午後4時まで。ただし、正午から午後1時までは除きます。

(2) 提出場所

京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局下水道部管理課

(3) 申請書類等は直接持参してください。

2 上記申請書用紙の交付方法

(1) 交付期間

平成20年6月2日(月)から平成20年7月22日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。

交付の時間は午前9時から午後4時まで。ただし、正午から午後1時までは除きます。

(2) 交付場所

上記1(2)の提出場所にて交付します。

3 問い合わせ先

〒601-8004

京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎7階

京都市上下水道局下水道部管理課

電話 075-672-7822

(上下水道局下水道部管理課)